

2020年3月27日  
公益社団法人日本広告審査機構

報道関係各位

## ●ウェブ記事のご紹介●

「家でアプリなどを使う機会が増えるこの時期  
虚偽・誇大広告に気を付けて」

休校や春休みにより児童・生徒のメディア接触が増加すると、スマホアプリなどで虚偽・誇大広告を目にすることが懸念されます。

例えば・・・

- ▶ 「初回 10 円」など子どもがお小遣いでも買えるかのように誤認させる定期購入の表示
- ▶ ダイエット・にきび・身長などコンプレックスにつけこむあり得ない効能効果の表示
- ▶ 誰でも簡単に儲かるかのような情報商材の表示

JARO では、児童・生徒やその保護者などに注意喚起を行うため、広告・表示でよくある事例を紹介するとともに、困ったときの相談窓口を紹介する記事をウェブサイトに掲載しました。貴社におかれましても記事等でご紹介いただければ幸いです。よろしくお願い申し上げます。

－休校中の生徒・児童の皆さま、保護者の皆さま－  
家でアプリなどを使う機会が増えるこの時期 虚偽・誇大広告に気を付けて



<https://www.jaro.or.jp/news/20200318.html>  
(JARO ウェブサイトのトップページ「新着情報」からもご覧になれます)

## ○お問い合わせ

事務局 今泉尚子まで。

TEL(03)3541-2813 メール n.imaizumi@jaro.or.jp

## ○JAROについて

名称 公益社団法人日本広告審査機構(JARO)

事務局住所 東京都中央区銀座 2-16-7 恒産第1ビル

理事長 西澤 豊

設立 社団法人許可 1974 年 10 月 15 日、公益社団法人認定 2011 年 4 月 1 日

会員数 896 社(2020 年 3 月現在)